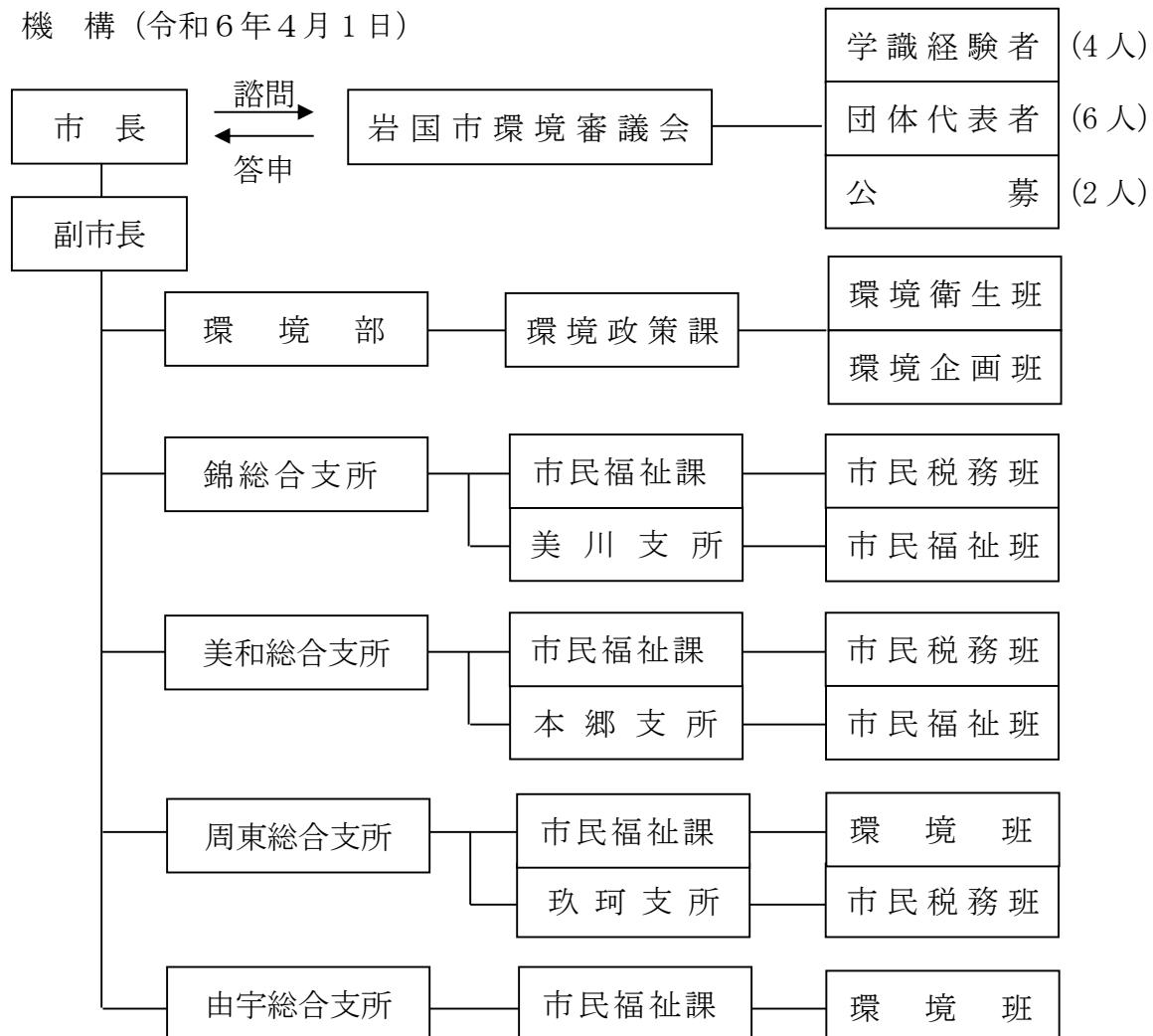


第2章 環境保全体制

第1節 環境行政組織

1 機構 (令和6年4月1日)



2 機構の変遷

日付	機構
昭和39年5月	総務部 企画調査課 公害対策係 設置
45年10月	民生部 公害課 管理係、公害対策係 に改称
50年7月	環境部 に改称
55年4月	民生部 公害交通課 に改称
59年1月	環境部 生活環境課 に改称
平成8年4月	生活環境部 環境保全課 環境対策係 に改称
18年3月	市町村合併により、総合支所の組織追加
リ7月	生活環境部 環境保全課 地球温暖化対策室 設置
22年4月	環境部 に改称
23年4月	係から班に改称
25年4月	岩国市環境審議会設置
27年4月	美川、本郷総合支所が、錦、美和総合支所に統合
28年4月	地球温暖化対策室が環境対策班に統合

日付	機構
令和 2 年 10 月 5 年 4 月	玖珂総合支所が、周東総合支所に統合 環境政策課に改称 環境対策班が環境衛生班と、環境企画班に分割

3 分掌事務

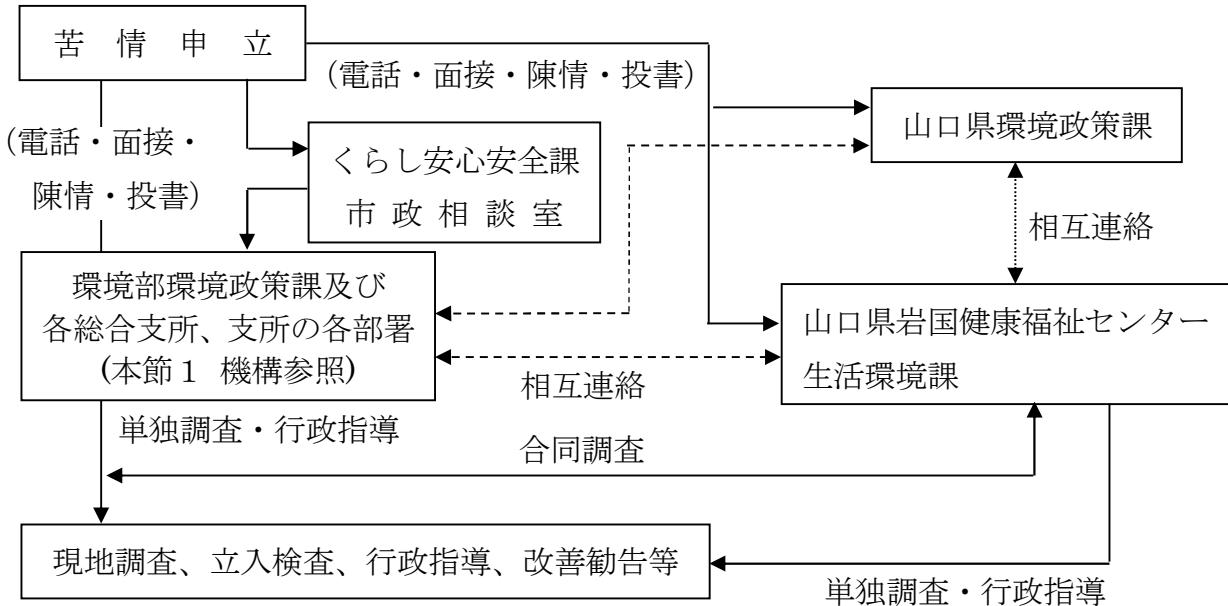
(1) 環境衛生班

1. 公害に関する調査及び測定に関すること。
2. 公害に係る苦情の処理に関すること。
3. 騒音規制法(昭和 43 年法律第 98 号)による事務に関すること。
4. 振動規制法(昭和 51 年法律第 64 号)による事務に関すること。
5. 悪臭防止法(昭和 46 年法律第 91 号)による事務に関すること。
6. その他環境対策に関すること。

(2) 環境企画班

1. 環境保全及び脱炭素社会の実現を含む地球温暖化対策に係る計画企画及び調整に関すること。
2. 環境教育の推進に関すること。
3. いわくにエコマネジメントプランに関すること。
4. 水源かん養基金に関すること。
5. その他環境政策企画及び調整に関すること。

4 公害関係苦情処理組織



第2節 審議会・協議会の設置状況

1 岩国市環境審議会

環境の保全、一般廃棄物の減量その他環境に関する事項について調査・審議するため、平成25年4月1日に設置した。

令和5年度は、「岩国市一般廃棄物処理基本計画の策定」、「悪臭防止法規制地域及び騒音・振動規制法指定地域の変更」について審議いただいた。

2 大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会

岩国・和木及び大竹地域の公害対策等を総合的に考究し調査するため、岩国市・和木町・大竹市の議會議長及び議会公害対策特別委員会委員をもって、大竹・和木・岩国地域議会公害対策協議会が昭和47年1月に設置され、平成元年度から大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会と改称された。

3 小瀬川水質保全連絡協議会

小瀬川の水質保全対策の推進を図り、また水質汚濁時の緊急連絡体制を確立するため、建設省、広島県、山口県の関係行政機関により、平成3年3月29日に設立された。

第3節 協定等の締結状況

岩国市では、市民の健康の保護と生活環境の保全のため、環境悪化を防止する予防的見地に立って、環境関係法令を補完するものとして、22事業所と協定を、19事業所と覚書を締結している。

表1 協定等の締結状況(令和6年12月31日現在)

種別	錦地域	美和地域	岩国地域	玖珂地域	周東地域	由宇地域	合計
協定	1	0	9	1	9	2	22
覚書	—	2	2	9	4	2	19

第4節 環境保全思想の普及と啓発等（令和5年度）

環境問題が身近なものから地球規模のものまで拡がりをみせる中、環境汚染を未然に防止し、住みよい生活環境を保全するためには、地域住民すべてが公害の防止、環境の保全について正しい認識を持つことが望まれている。

そこで、本市では県と協力して環境保全に関する情報提供を行い、住民意識の高揚を図っている。

(1) 「岩国市の環境」の作成

毎年度、本市の環境の現況と講じた環境保全対策等をまとめた「岩国市の環境」を作

成し、インターネット等で公開している。

(2) 広報紙への掲載

6月の環境月間をはじめとして、市の広報紙に環境保全の重要性についての啓発記事を掲載し、住民意識の高揚を図っている。

(3) 環境月間の行事の実施

我国では、昭和48年以来、環境庁の主唱のもとに「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設け各種行事が実施されてきたが、平成3年度からは6月を「環境月間」として、環境保全のための諸行事を行っている。

本市では、6月3日に環境月間行事として岩国市地球温暖化対策地域協議会、山口県岩国健康福祉センター、岩国市水道局、岩国市立ミクロ生物館、山口県地球温暖化防止活動推進センターと共同で「岩国環境フェスタ2023」を実施した。

(4) 地球温暖化防止活動の啓発

「地球温暖化防止を考える会」（県知事から委嘱された地球温暖化防止活動推進員で構成された市民団体）とともに、地球温暖化について知識を深め、それを防止するために必要な取り組みについて知つてもらうため出前講座等を行っている。令和5年度は、8件の出前講座を開催した。また、50世帯に「家庭におけるストップ温暖化診断」を実施した。

(5) 水辺（海辺）の教室の開催

自然環境教育、環境保全啓発の一環として、身近な河川等の水辺に親しみながら、そこに棲んでいる指標水生生物などの採取によって水質を判定する。令和5年度は、小学校等7件で開催し、178人が参加した。

表2 環境日誌（令和5年度）

年 月	期 間	内 容
令和5年 4月	1日～6/23 26日、28日 28日	航空機騒音調査（灘小学校） 環境騒音調査 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
5月	17日 23日、24日 29日、30日 29日 31日	第1回中小河川水質調査 悪臭調査（岩国地域：2事業所） 第1回工場排水調査（岩国地域：13、美和地域：2） 不法投棄ゴミ回収（尾津市場） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
6月	1日～30日 3日 8日 12日～21日 17日 28日 7日 30日	第31回環境月間 「岩国環境フェスタ2023」 水辺の教室（通津川） 第1回生活環境中の浮遊粉じん調査（岩国地域：4か所） 水辺の教室（ゆうビーチ） 工場騒音調査（岩国地域：10、由宇地域：2、玖珂地域：1） 地下水水質検査（周東地域：7地点） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）

7月	5日～9/23 6日 26日 20日、21日 29日 31日	航空機騒音調査（通津） 工場騒音調査（岩国地域：10、由宇地域：2、玖珂地域：1） 第1回環境審議会 悪臭調査（岩国地域：2事業所） 水辺の教室（長谷川） 水辺の教室（ゆうビーチ） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
8月	22日 28日、29日 31日	地下水調査（岩国地域：4地点） 第2回工場排水調査（岩国地域：15） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
9月	15日 22日 25日、26日 28日 29日	第1回ダイオキシン類調査（岩国地域：2地点） 水辺の教室（由西小学校） 悪臭調査（岩国地域：2事業所） 水辺の教室（河内小学校） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
10月	1日～12/23 3日 11日 23日 10/26、11/1 31日	航空機騒音調査（通津） 第2回環境審議会 水辺の教室（杭名小学校） 地下水水質検査（周東地域：7地点） 工場騒音・振動調査（岩国地域：騒音10・振動8、由宇地域：騒音2・振動2、玖珂地域：騒音1・振動1事業所） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
11月	10日 15日 14日、22日 24日 21日 30日	新幹線鉄道騒音・振動調査（周東町下久原小川、北方） 第2回中小河川水質調査（22河川） 悪臭調査（周東地域：1事業所、岩国地域：1事業所） 第3回 岩国市環境審議会 第81回岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
12月	4日～13日 21日、22日 27日	第2回生活環境中の浮遊粉じん調査（岩国地域：4か所） 第3回工場排水調査（岩国地域：11、美和地域：2） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
6年1月	4日～3/27 16日、17日 10日、26日 22日 24日 31日	航空機騒音調査（灘小学校） 自動車交通騒音調査 工場排ガス調査（岩国地域：4事業所） 第2回ダイオキシン類調査（岩国地域：2地点） 悪臭調査（周東地域：1事業所） 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
2月	5日、6日 19日 29日	第4回工場排水調査（岩国地域：15） 第4回岩国市環境審議会 大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）
3月	22日	大気汚染定期調査（降下ばいじん、二酸化硫黄、二酸化窒素濃度）